

## 平成25年9月定例教育委員会会議録

|              |   |
|--------------|---|
| 日 時          | 平成25年9月27日（金） 午後1時30分～3時10分   |
| 場 所          | 秦野市役所西庁舎3階会議室   |
| 出席委員         | 委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江<br>委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司   |
| 欠席委員         | なし  |
| 委員以外<br>の出席者 | 教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次<br>教育部参事 小山田幸弘 図書館長 石井 勇次<br>教育総務課長 山口 均 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭<br>学校教育課長 大津 操 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明<br>教育指導課長兼<br>教育研究所長 杉山 哲也  |
| 傍聴者          | 3名  |
| 会議次第         | <p style="text-align: center;"><b>9 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</b></p> <p>日 時 平成25年9月27日（金）<br/>午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成25年10月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成25年第3回定例会報告について</p> <p>(3) 第2回いじめを考える児童生徒委員会について</p> <p>(4) 第26回はだの子ども野外造形展について</p> <p>(5) 平成25年度「のびゆくみんなの交流会」について</p> <p>(6) 平成25年度夏季休業中の教育研修事業について</p> <p>(7) 平成25年度新規採用教員宿泊研修会について</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>(8) 第19回全国報徳サミット秦野市大会について</p> <p>(9) 第7回全日本学生・ジュニア短歌大会について</p> <p>(10) 前田夕暮生誕130年記念特別展『前田夕暮の生涯』について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第21号 秦野市指定重要文化財の指定について</p> <p>(2) 議案第22号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p> |
| 会議資料 | 別紙のとおり  |

望月委員長

それでは、ただいまから9月の定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認についてですが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

なお、秘密会について、もしありましたら、この会議終了後、事務局にお申し出ください。

—とくになし—

望月委員長

ないようですから、会議録を承認いたします。

教育長

それでは、教育長の報告及び提案について、お願いいたします。

それでは、資料No.1「平成25年10月の開催行事等について」をご覧くださいと思います。25年10月の開催行事等ですが、まず、10月1日から26年3月まで、前田夕暮の生誕130年記念特別展「前田夕暮の生涯」を図書館で実施いたします。

次に、10月2日3時から、小中学校の教員を対象に、算数・数学研修講座を図書館の視聴覚室で開催いたします。

次に、10月3日から6日ですが、第31回の子どもの市展でございます。今回、報徳サミットに合わせ、市展の書道の部に部門を設けてございます。最終日は12時まで文化会館で実施いたします。

次に、10月3日は、つるまきこども園へ学校訪問いたします。お時間の都合がございましたら、ご参加いただければと思います。

次に、10月4日、千年の社いのちの森づくり植樹祭ということで、学校林と鎮守の森づくりを洪沢中学校と洪沢神社の周辺で実施いたします。

次に、10月5日土曜日ですが、小学校運動会がございます。今年9月が5週ありまして、土、日が例月より多いですので、たばこ祭りが明日の朝からですが、それに合わせて全体が後ろにずれております。なお、上幼稚園は、上小学校との合同開催です。

次に、10月8日・22日、例年実施しておりますブックスタートを保健福祉センターで行います。

次に、10月8日は定例の記者会見です。

次に、10月9日、ひろはたこども園へ教育訪問いたします。これについても、ご都合がつけばご出席いただきたいと思います。

次に、10月12日、先ほど申し上げましたように幼稚園・こども園の運動会であります。

次に、10月15日、定例教育委員会会議を開催します。

次に、10月17日から11月4日、指定記念文化財特別公開が桜土手古墳展示館におきまして、ニホンオオカミの展示に併せ、二子塚古墳で出土した銀装圭頭大刀も一緒に特別公開します。

次に、10月17日、南中学校へ学校訪問いたします。ご都合がつけば、ご出席いただければと思います。

次に、10月18日、19日、第19回全国報徳サミット秦野市大会を開催いたします。会場は文化会館の大ホールです。18日については丹沢野外センターを含めまして会議等も持たれます。

次に、10月20日、上公民館まつりです。

次に、10月23日、赤ちゃんといっしょのおはなし会を開催します。今年で3回目でございます。図書館で行います。

次に、23日から27日まで、第43回秦野市展の写真の部です。

次に、10月23日、広畑小学校へ学校訪問いたします。これも、ご都合がつけば、ご出席いただければと思います。

次に、10月26日、27日と11月2日から4日まで、図書館戶外読書スペースで、喫茶コーナーを開設します。これは5月の連休のときにも実施をいたしましたが、秋も実施をいたします。

次に、10月27日は第3回いじめを考える児童生徒委員会を開催します。今回の会場は東公民館です。

次に、10月30日から11月3日が市展の書道の部を開催いたします。

次に、10月30日、鶴巻中学校へ学校訪問いたします。時間のご都合がつけば、ご出席いただければと思います。

行事等につきましては、以上でございます。

それでは、資料No.2「平成25年第3回定例会報告について」、まだ会期中でございますが、速報という形でご報告させていただきます。一般質問、決算特別委員会、文教福祉常任委員会については終了してございますので、ご報告をさせていただきます。

まず、一般質問ですが、9月9日から11日まで、9名の議員から12項目のご質問がございました。学校教育と生涯学習と分けますと、学校教育関係が11項目、生涯学習関係が1項目です。

まず、1ページ目ですが、和田議員でございます。ご質問については、教職員の多忙化の改善に向け、どのような取り組みを行ってきたのかというご質問でした。答弁は、ご覧いただければと思います。

次に、横溝議員でございます。体罰調査を行い、その体罰調査について、体罰を判断した根拠はどういうものかというご質問でした。また、申告があった際、学校長に対してどのような確認を行ったのかという調査の手法についてのご質問でした。

また、要望が出されておりました、第三者委員会を設置してみたらどうか、校内でのケース会議を開いて、体罰に対する意識を高めたかどうかという要望がございました。

次に、吉村議員でございますが、市長の政治姿勢という中で、ご質問がありまして、子どもたちの学習支援ということで、個別の学習支援を学校の外で行うことはどうかというご質問でした。

それから、これは政治姿勢とは別に貧困世帯の負の連鎖についてというご質問の中で、福祉部で生活保護世帯の支援、学習の支援を始めたのですが、教育委員会も、就学援助のような子どもたちに対して支援をすることは考えられないのかというご質問でした。いずれも、市長の政治姿勢の中でできるのではないのかというスタンスのご質問でした。

次に、八尋議員でございます。大きく3つご質問がございました。1つ目は教材について、2つ目は学力テストについて、3つ目は西公民館と西中学校の複合化でございます。

まず、1つ目の教材について、どのような教材があるのかというご質問で、それに対して市民からの寄附はどの程度あるのか、特に楽器について、近年、楽器の購入が低迷していることについて、どのように考えているのかというご質問が出ております。

2つ目の学力テストは、学力学習状況調査の結果について公表する考えはないのか。また、公表しない理由を教えてくださいということでした。また、全国学力テストはどのように活用されているのかというお話がございました。

それから、要望として、高知県、山口県や秋田県等で先進的な取り組みがされているので、参考にしてほしいというご意見がございました。

最後、西公民館の関係ですが、地元関係者や地元自治会等に対して意見を聞く機会を早く作ってほしいという内容でした。

次に、阿蘇議員でございます。報徳サミットの報徳仕法にちなんで、子供の生命を守る仕法について、いじめ・暴力・体罰について、3つの視点でということでご質問がございました。まず、いじめは大人の問題である。2つ目は、教師の力が重要である。3つ目、警察との連携はどのようなかという視点でご質問がございました。

それから、二次質問で、報徳教育の実践について、どのように取り組んでいるのかというご質問がございました。

それから、洋上体験研修ですが、その成果はどのようなかというようご質問がございました。

今回、私も洋上体験に参加しましたが、中学生のときに望星丸に乗った子どもが、望星丸の訓練生として従事していられて、その方にお話を子どもたちの前でしてもらったことができたという成果が出ていることをご紹介させていただきました。

次に、諸星光議員でございますが、国の第2期教育振興基本計画が作成され、地域の実情に応じた計画を策定することになっているのですが、本市での対応はどのようなかというご質問でした。

次に、野田議員でございますが、幼児教育についてということで、本市の公立幼稚園において、基本的な生活習慣の確立や生活リズム向上のためにどんな取り組みを具体的にしているのかというご質問がございました。

二次質問については、それに絡むわけなのですが、幼小中一貫教育のメリット、交流の場面、重点目標は何かということについて、ご質問がございました。

それから、高橋文雄議員でございますが、震生湖周辺整備計画に絡みまして、関東大震災から今年が90周年を迎えるわけですが、その文化財的価値について、どのような価値があるのかというようご質問でございます。

一般質問最後になりますが、山下議員から、防災関連のご質問の中で、空調設備を導入するに当たり、LPガスを大型タンクに貯蔵する災害対応型空調設備の導入を検討したらどうかというご質問でした。

次に、決算に入りますが、総括として教育長から答弁をする場

面がありました。その中で、古木議員、横溝議員、吉村議員の3名からご質問がございました。

まず、古木議員ですが、学校施設の修繕ということで、長寿命化を目的とした中長期的な修繕計画を作成して対応していく必要があるのではないかというご質問でございます。

それから、横溝議員ですが、教育問題というタイトルで、学習の中で教え込むのではなく、引き出すことができる環境づくりを学校全体で取り組んでもらいたいという内容でした。

それから、吉村議員ですが、学校防災計画について、教育委員会と防災担当が共管して、機能する計画としていく必要があるのではないかというご質問でした。

次に、決算特別委員会の教育費についてのご質問でございます。10名の委員から17項目についてご質問がございました。学校教育関係が11項目、生涯学習関係が6項目という内訳でございます。主なものだけご説明をさせていただければと思います。

まず、山下委員ですが、学校給食のアレルギー対応について、調布で起きた食物アレルギーの事故を受け、どのような対策をしているのか。エピペンの取り扱いについて、今後、教職員に対して、どのような対策を考えているのかというご質問でございます。

それから、露木委員ですが、公民館の修繕について、公民館が第二次避難所になっていることから、修繕が必要な箇所は早急に対応することが必要でないかというご質問です。

それから、八尋議員ですが、教職員に対してICTの教育はどのようにしているのか、具体的にどのようなことをやっているのかというご質問です。それから、要望として、学校で各種テンプレートを共有し、効率化を図ってほしいというご質問がございました。

次に、古木委員ですが、学校施設へのPPSの導入について、他市で削減効果が見られていることから、学校の施設にPPSを導入したらどうかという内容です。それから、震生湖の文化財指定についてということで、90周年の節目に当たることを踏まえ、指定する考えはあるかというご質問でした。

次に、今井委員ですが、小中学校の空調設備導入に当たって、その調査委託の内容及び結果はどうかというご質問でした。

次に、高橋徹夫委員です。幼小中一貫教育の取り組みということで、24年度の取り組みはどのように進めてきたのかというようご質問でした。また、西中学校の再配置計画の中に幼小中一貫教育の話題はあるのかという御質問でした。

次に、木村眞澄委員ですが、報徳サミット、ブックスタートについてご質問がございました。報徳サミットは、安居院庄七や草山貞胤が活躍した場所を表示し、市民に知らせるようなことを考えたかどうかというご質問でした。

次に、横溝委員ですが、いじめ問題、体罰等について、教育委員会で点検・評価をしている中で、ソーシャルワーカーや臨床心理士などを交え、点検・評価を考えてもらいたいという要望がありました。

それから、運動部顧問について、地域のOBなどを発掘して対応してもらいたいという要望がありました。

次に、高橋文雄委員ですが、教職員の健康診断について、診断結果により、どのような指導をしているのか、精神疾患で休んでいる教員の状況はどういうものかというご質問でした。

以上が決算特別委員会の主な質問の概要でございます。

次に、文教福祉常任委員会の中で所管事務ということで、神倉委員から、問題行動等生徒指導上の諸問題ということで、問題行動の増減はどうか。中学生が逮捕された案件は何件か。学校警察連携制度が締結されているが、その効果はどうか。大きな事件について総括して報告書を作成したのかというご質問でございます。その中で、要望という形で、調査報告をして文教福祉常任委員会へ報告してほしいという要望をいただいております。

以上、定例会の速報という形で御報告をさせていただきました。

それでは、資料No.3「第2回いじめを考える児童生徒委員会について」ご報告させていただきます。

8月20日火曜日、9時半から12時、大根公民館で第2回の委員会を開催いたしました。

今回、参加者は、子どもたちのほか、教職員にもたくさん来ていただき、市P連の役員、特に市P連の広報に今年は取り上げていきたいということで、1回目から丁寧に取材していただいております。教育委員、教育部長も参加しました。

内容ですが、今回初めての試みとして、文部科学省の研修で教育指導課の指導主事がコンタクトを取った三坂弁護士に講義をしていただきました。この三坂弁護士は、いじめについてさまざまな取り組みをされている方です。内容としては「いじめと人権」というテーマで、今までと視点を少し変えて、人権という視点から、改めて子どもたちに投げかけをしていただきました。その後、子どもたちは、先生のお話を受け、自分たちにできることは何かということをお話し合いました。各学校の教職員もその輪に参加し、

先生たちの考え方も出していただいた次第です。

参加した子どもたちの感想が一部資料に載っております。三坂先生のお話の中で、いじめは大人にもあるということ、人権侵害ということも含めてです。それから、ありのままの自分をしっかり出せるという権利、これって権利なんだよという話もございました。それから、いじめたくなる気持ちは誰にでも起こり得るという言葉、注意して抑えるのではなく、雰囲気をつくっていくということ。子どもたちがそれぞれ講師の言葉を受けとめて、次回、今度は東公民館で行いますが、そこでの話し合いに生かしていくということになります。

続きまして、資料No.4「第26回はだの子ども野外造形展について」お話をさせていただきます。

第26回になりますはだの子ども野外造形展を今年も開催させていただきます。秦野市に所在する幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の子供たちの造形作品を野外に展示し、お互いの作品を鑑賞します。また、市民にも造形教育に対して理解を深めていただきたいということで開催いたします。

実施期間ですが、今年は4日間、市民の日が日曜日になる関係もありまして、2日、3日、4日、5日の午前中、4日間を展示の日程といたします。

ちなみに、3日は市民の日で、この日は朝から実行委員の人たちが交代でテントに詰めておりますので、ぜひ立ち寄っていただければと思います。

小学校造形教室開設について、これも毎年行っているのですが、小学生がその場で簡単な材料で造形活動を楽しむということで行っています。講師は彫刻家の土屋健先生、毎年お願いしているのですが、今年もお願いします。土屋先生は、そこに写真が1つありますが、大根中学校の校舎前の彫刻などの彫刻を手がけていらっしゃいます。

内容は「紙粘土でつくる自由造形」ということで、毎年100名ぐらいの子どもたちがテントの下で造形活動をしております。指導者の補助として、秦野総合高等学校の学生ボランティアの皆さんと一緒に関わってくださいます。

また、幼児制作コーナー開設についてということで、対象は幼児ということになります。幼稚園の教諭、保育園の保育士が指導に入り、毎年大盛況で、約1,000人の方が来られ、今年もそのぐらいの想定で準備をしています。これについても秦野総合高

校の学生ボランティアの皆さんと一緒に関わっていただきます。

続きまして、資料No.5「平成25年度「のびゆくみんなの交流会」について」特別支援学級学習交流会です。これは29回目ということで、通称「のびゆくみんなの交流会」という名前がついております。この「のびゆくみんなの交流会」については、基本的には特別支援学級に在籍する児童・生徒が日常の学習成果を発表して交流し合うことを通して、子どもたちが社会性をみずから育て、子どもたち、保護者、高校生のボランティアの交流を図ることを目的としています。ここで言う「のびゆくみんな」というのは、子どもたち、保護者、教職員、そして高校生ボランティア、みんなで伸びていこうという趣旨です。

今年は11月15日金曜日、場所は体育館のメインアリーナです。特別支援学級の先生方の実行委員会でやっていただき、現在、準備が進んでいるところであります。

秦野総合高等学校は、今年は三好先生が参加していただき、高校生のリーダーがこの会議に1回目から参加しています。高校も、高校生自身が育つ場として位置づけたいと、今年はさらに積極的にかかわってくださることになっています。

内容については、徒競走やリレー、レクリエーション種目、色別対抗種目、親子参加種目でございます。

参加者ですが、小中の特別支援学級在籍児童、生徒、その保護者、教職員、秦野総合高校の生徒、先生方、そのほかに、平塚養護学校のお子さんで、秦野市に住んでいるお子さん、居住地交流をしているお子さんが参加する予定です。総勢900名近い人が集まる予定でございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、資料No.6「平成25年度夏季休業中の教育研修事業について」です。ここからは教育研究所の事業になります。夏休み期間中の教育研修事業についての報告です。

1つ目、教育研究所公開講座を7月29日に行い、講師は横浜国立大学教育人間科学部の准教授青山先生です。テレビ出演等もされている大変有名な先生ですが、「伝え合う力を支える文字の学習」ということで、文字、書写について、先生方の日ごろの指導について反省し、よりよい指導に生かすためのお話をしていただきました。

アンケート結果で見ますと大変満足が57パーセント、満足41パーセント、満足した人が98パーセントという講座でした。これは本研究所の講座としては滅多にない数値で、私も参加しましたが、大変わかりやすく、なおかつ教職員、市民も参加され、

ぜひ子どもたちとともに文字の学習をしていきたいと思える内容でございました。そこに感想が書いてあると思いますので、後でご覧ください。

続きまして、情報教育関係研修会ということで、7月31日、8月1日、8月2日、毎年この時期に行っておりますが、情報モラルについて、情報セキュリティについて、エクセル、パワーポイント、画像処理ということで、半日の研修を行いました。これについては、学校から、「あなた行ってきなさい」と指名された方もいらっしゃると思いますが、皆さん参考になったという意見が多かったので、安心をしています。

特に、アンケートのところで、保護者懇談会の出席率が低くて困っています。小学校、中学校問わず、今、出席率が非常に低くなってきている状況ですが、そのテーマとして、例えば「情報モラル」というテーマで行えば、親御さんも参加してくれるのではないだろうかと感じました。

それから、時代に合わせた対応ということで、本当にIT関係は進んでいきますので、それに教職員も対応していくため、こういう研修が必要であるという感想をいただきました。

情報セキュリティも、これは普段から管理職からお話をするのですが、実際に体験してみても学んでいくことが必要だという感想が出ております。

次ですが、教育研究発表会、8月19日の午後開催いたしました。会場は文化会館小ホールです。発表は5つございます。今年は特に「幼小中一貫教育を語り合うつどい」を入れた関係で、発表の本数は若干減っていますが、それぞれ大変よい発表をしていただきました。1つは、保健体育の関係の幼小中一貫の指導づくりです。次に「子どもの命を守る防災教育」の冊子をつくりましたが、その活用と活動の具体について。それから、本町中学校からピアサポートという、子供たち同士がお互いに高め合っていく、助け合っていくということについて。それから、「南が丘地区豊かな心を育む協議会」からは、地区の子供たちを育てる取り組みが発表されました。最後の「幼小中一貫教育を語り合うつどい」については、内田晴久先生、PTAの顧問の小林誠氏以下、幼小中の先生方に参加していただき、フロアからも御意見をいただきました。

アンケート結果を見ていただきますと、本町中学校の発表については大変評判がよかったです。これは、発表の仕方、プレゼンの仕方がまず参加者を引きつけるものだったということ。また、

訴えている内容が、いじめ等のいろいろな問題行動があるのですが、子どもたち同士がよい雰囲気をつくっていき、変えていくという取り組みを、学校教職員が支えていくというところが非常によく出ていまして、内容も含めて、大変よい評価が出ています。

発表後の語り合うつどいについては、私もアンケートの結果を見ていて思っていたのですが、初めての取り組みとしては非常に評価しているということを皆さんに言っていただきました。ただ、みんなで語り合うつどいということで行くならば、また違う方法、違う場も必要ではないかということでした。

それから、2番目のポチですが、こんなことをやりましたという報告ではなく、各地区でどんな効果があり、逆にどんなことが困難か、地域性を踏まえた一貫教育を進めるために、整理が必要なのではないかという、非常に建設的なご意見もいただきました。

いずれにしても、今年初めて取り組んで皆さんに投げかけていった部分を来年度に向けて生かしていかなければいけないなと思っています。

6ページ、4の学校教育マネジメント研修会です。8月21日に行いました。これについては、国立政策研究所の五島先生にお話をいただき、この五島先生のお話は大変好評で、環境教育を授業でやっていくというところが特に強調され、わかりやすくよかったとの評価が出ています。

7ページ、小中一貫保健体育研修講座です。これは8月23日に行いました。こちらは早稲田大学のスポーツ科学学院の吉永准教授にお願いして、去年と今年と2回目なのですが、今年はボールゲーム、ベースボール型の領域を小中一貫で考えていこうということで実施しました。ただベースボールをやるのではなく、子どもたちが主体的に学ぶ、興味・関心を持つようなものということで研修を受けました。これについてもアンケート結果が出ていますが、大変参考になったということでございます。具体的なところは読んでおいていただければと思います。

続きまして、資料No.7「平成25年度新規採用教員宿泊研修会について」の実施結果についてお話させていただきます。本年度も宿泊で研修を行いました。8月8日、9日の2日間です。野外活動センターで行いました。これについては、毎年、指導主事全員参加で新採用の先生たちをしっかりとサポートしていくということで取り組んでいる事業でございます。

6の研修全般について、目的があります。自然や人とふれあう中で、秦野の教育者としての自覚を高める。宿泊を伴う共同生活

を通して、仲間との連帯感を深める。教育経験の中で感じた喜びや悩みなどについて語り合い、今後の教育実践の充実を図る。この3つの目的で行っております。

内容ですが、まず小山田参事から、幼小中一貫教育の中で、「よりスムーズな環境移行にむけて」というお話をいただきました。

次に、右側に行きますが、その後、研修Ⅱで、野外活動センターの指導員に講師をお願いして、イニシアティブ・ゲームという体験活動を行いました。ソーシャルスキルトレーニングと同じ部分があるのですが、要は、お互い協力しながら課題をクリアしていくという内容です。写真は、一枚の新聞紙の上にみんなに乗っていく活動をしていたところです。一人では取り組めない活動で、一緒に考え、工夫していくところが大変よかったとのこと。

実を言うと、これは今年初めての取り組みでして、今までは研修者同士が体を触れ合うことはなかったのです。今年やってみて、反応はどうかと思い、私も気にしていたのですが、大変いい反応があり、触れ合うということはこんなに楽しいことなのかというのを、当たり前の話なのですが、改めて新採用の先生たちが汗をかきながら、お互い手をつなぎながら研修したということが非常によかったという評価でした。これが実はこの後の研修、キャンプファイアー等に非常にいい影響がありまして、総括の感想に、中身の濃い反省を1人1人が述べております。これをふまえて研修の組み方について、来年度以降に向けてしっかり考えるということを感じた次第です。

この中で、私は、教育指導課長として、子どもたちとの触れ合いについて話をしました。その中で、体罰によらない指導ということが、非常に話題になっている部分で、体罰ではない子どもたち自らがやる気になるような言葉かけ・指導こそが重要で子どもたちが頑張っている姿を一生懸命支援していくためには、1人1人しっかり見て、その子に合った適切な言葉をかけなければいけないのだというお話をさせていただきました。

新採用の教員が子どもたちと接する際の悩みもたくさんありまして、エの研修Ⅳの「大いに語り合おう」では、135分という長い時間をとっているのですが、幼稚園、小学校、中学校の先生がグループをつくって、その中でお互いのさまざまな悩み、成功したこと、未来への思いを語り合うということで研修を行いました。これが本研修のメインでありまして、私たちのねらいとしては、これからともに長く教員生活を続けていく新採用の人たちが、お互い、自分は一人じゃないという思いを持ってもらいたいとい

うことで続けているところでございます。

次に、グループ発表を行い、最後には「ふるさと秦野検定」を行いました。例年、90点以上はいなかったのですが、今年は90点以上を出した教員がいました。その教員は、事前に勉強してきました、ふるさと秦野ウェブを全部読んできましたということでした、少しずつですが、秦野の取り組みが多くの人に知られてきているとうれしく思いました。

以上、長くなりましたが、現在、野外センターの広場が工事中で、来年度はお風呂等の施設ができるということで、また来年度以降、使わせていただくことを考えております。ぜひ新採用の教員も頑張っておりますので、学校訪問等、参加していただいて、声をかけていただけたらありがたいと思っています。

それでは、資料No.8「第19回全国報徳サミット秦野市大会について」開催要項なのですが、固まりましたので、ご報告させていただきます。

今回の秦野市大会については、「ふるさとから学ぶ『活気あふれるまちづくり・ひとづくり』」をテーマといたしまして、開催いたします。

開催する期日は、10月18日、19日の2日間です。

1日目は、関係者にお集まりいただく形になってございます。受付開始が1時半でございます。その後、市内見学ということで、南小学校金次郎像、戸川公園を見ていただく予定でございます。その後、5時から野外活動センターに参りまして、協議会の総会を行い、6時半からは報徳サミット交流会ということで、出雲記念館で開催いたします。

2日目は、朝早いのですが、8時半受付で9時開演でございます。基調講演を初め、小学生による学習発表、これは南小学校の生徒に発表していただく予定でございます。その後、メインテーマ「報徳のまちづくり」でパネルディスカッションを行います。概ね午前中には終わると考えてございます。また、基調講演は、二宮尊徳の7代目子孫の中桐万里子さんが、「豊かなひとづくり～二宮金次郎にみる知恵～」をテーマにしていただき、基調講演をお願いする予定でございます。

この2日間は、教育委員の皆様にも御都合をつけていただいて、出席していただければと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、大会宣言の関係ですが、案の状態でございますが、10月18日、1日目の総会の中で承認をいただく用意をさせて

いただいております。

次のページについては、関連事業ということで、今までやってきたことについて列記してございます。

最後はチラシをつけさせていただきましたが、当日まで、もう日がないのですが、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私から、資料No.9、No.10ということで、2つ説明させていただきます。

最初に、資料No.9「第7回全日本学生・ジュニア短歌大会について」報告させていただきます。

今年で7回目になります日本歌人クラブ主催の全国短歌大会、今年も秦野市内小中学校から多くの投稿をいただき、先週の9月21日に明治神宮参集殿で表彰式がありました。

今回、秦野市全体で1,508首の応募がありました。これは全国5,924の4分の1ということで、前年と同じくらいの応募がありました。

その中で、入賞については、選者賞が2、秀作賞が4、優良賞が12、奨励賞が17、全部の35名が賞をいただいております。その中で、当日21日午前10時から表彰ということで、また、児童生徒については学校を通じて報告がありました。

作品について、裏面を見させていただきますと、今回、選者賞に選ばれた小学生2名の作品を載せております。今回についても小学校、中学校の多くの先生、校長先生の御理解をいただき、参加、実施できましたことにお礼を申し上げたいと思っております。

続きまして、資料No.10「前田夕暮生誕130年記念特別展『前田夕暮の生涯』について」ご説明します。

期間については、10月1日の火曜日から来年の3月30日までの半年間、午前9時から午後5時で、前田夕暮記念室、図書館2階で実施いたします。

従前飾ってありました内容を入れ替えいたしまして、前田夕暮に関連します作品、処女作である『収穫』や『水源地帯』、斎藤茂吉に宛てた手紙、いろいろオリジナルのものを展示の中に入れ、夕暮についてPRしていくという形で思っております。パンフレット等を作成いたしまして、参加される方には夕暮の作品を紹介していきたいと思ひます。

また、10月31日には作品についての説明ということで、人数について限定はされますが、展示の説明をいたします。今回、展示作品等で協力をいただいております鶴見短期大学の教授で、

望月委員長

市内在住の山田先生による講演会を、「齋藤茂吉と夕暮について」と題して、秦野の短歌協会の協力で実施する計画をしております。

それでは、教育長報告及び提案について、議会関係を最初に御意見いただきます。それが終わりましたら、報告1から10までの質問、意見等をいただきたいと思います。

内田委員

質問というよりも、資料との絡みですが、一般質問のNo.7、教員の授業力をアップするための支援について、質問をいただき、現在は授業改善につながる指導主事が定期的に訪問し、授業力向上を働きかけているという答弁ですが、先ほどの主任教員の研修会の議題が資料No.7にあったと思うのです。重要な取り組みとして絡んでくるのではないかという気がしております。この主任教員の場合は、教員としての心構えをお互いに確認し合い、半年の経験をもとに、集まって、成功、失敗、未来に向けてという形で、お互いが情報交換をして、再確認するという機会になってくると思うのですが、機会を定期的に作ることができるかわかりませんが、特に新規採用になって最初の段階で、授業力アップのような研修会ができると、非常に効果的な施策、取り組みにつながるのではないかと資料を拝見させていただいて思ったというところがあります。

望月委員長

例えば、新採用と同じように、できたら1泊2日で研修していただくということですね。

内田委員

そうです。

教育指導課長

まず、研修については、新採用は宿泊研修をこういう形でやりましたが、初任者研修は法に基づいて行っています。特に、授業力アップということで、この秋に初任者が授業を行うのですが、中教育事務所の指導主事、市教委の指導主事が授業を見て、その後、校長、教頭を含めて研究協議を行い、この授業をきっかけに学年の先生方にいろいろ教えてもらうようにしています。

実は、内田委員おっしゃったように、1年目だけではなく、その後も研修を行っています。今、行っているものが2年次の研修です。これもグループを組みまして、どの単元をやるかということで、同じ学年の子たちが指導案をそれぞれつくって検討し、授業をやってみてという研修です。これについても、指導主事が授業を見て、指導助言を行い、授業力アップを図っています。

それから、3年目に、2年経験者研修という中教育事務所の教育指導員、元校長先生方たちが、学校を訪問していただき、指導案を作って研究授業を行い、指導を受けることをしております。その後、5年経験者研、10年研、10年経験者研、15年経験

者研、25年経験者研という長いスパンで行っています。授業力アップのための研修を行っているのですが、今、お話があった宿泊等も含めて、もう少し授業の力を向上させなければいけないという危機感があります。

実は、昨日、教育委員長はじめ、渋沢小学校に教育訪問したときにその話題が校長からも出ました。小学校は35歳から45歳の教員がすぽんと抜けているのです。本来ならば、若い人たちを引っ張って、こういう授業やろう、ああいう授業をやろうという人たちがいないわけです。そこをフォローするために、委員会も指導主事を派遣しておりますし、学校も、30歳、35歳という人たちを「経験が浅い先生」と言っている場合ではなくて、どんどん先頭に立ってやってもらわないとならないという話も出ております。それに伴って、まだ具体的にはなっていないのですが、教員が自分たちで研究組織、研究会みたいなものを、自主研ができたらいいと思っています。その辺も含めて、今後、先生たちの授業の力を向上させる、もしくはベテランの教員の授業力、授業のノウハウについて研修していくことについて、取り組んでいきたいと思います。

教育長

今、指導課長からありましたが、昨日、渋沢小学校へ教育訪問に行ったのですが、35歳から45歳の教員の数が0人なのです。それ以上の50歳代の人数が13人おりますが、10年ぐらい経つとこの13人が全員退職してしまいますから、20年間ぐらい、教員がどんどんいなくなってしまう状況になります。そこを考えなくてはいけないのですが、全体的な傾向として足りないのです。県下全体で言っても、あと8年ぐらいで半数の教員が退職されます。ですから、若いなどと言ってられない時代になってきます。そのため、能動的に教育委員会が動きませんと、ぽっかり穴があいてしまうおそれがあるので、昨日もその辺の危機感について、委員長はじめ話をしていただき、何とか対策をやらなくてはいけないと言ったばかりなのです。ただ、傾向が中学と多少違いがあるようです。

教育部参事

小学校は二極化がはっきりしているのです。一方で、中学校は40歳代が若干残ってしまっていて、しり上がりに高齢化しているところがあります。小学校の方が極端な感じがします。

内田委員

同じく資料、一般質問の7ページの一番下ですが、横溝委員からの要望で、教え込むのではなく引き出すことができる環境づくりとあるのですが、実は、日本の大学も、教え方を従来と変えなければいけないという取り組みがすごく活発になっています。若

い先生もベテランの先生も関係なく、年齢によるというよりも、今の子供たちが必要とする能力を、あるいは力をどうやってつけていくのかということ、非常に試行錯誤しているような状況があります。小中学校の場合は、大学に比べると、もっともっと積極的な参加型の授業になると思うのですが、場合によっては、そういった新しい教育の手法を、先ほどの研究会や研修会で考えていただけたらいいなと感じた次第です。

望月委員長

教育の中身が大きく変わり、傾向も変わっています。大学教育と義務教育はどうかという原点をしっかりと押さえておく必要があるのではないかと思います。教育の教は、教える、教え込む、厳しさ、厳しいという意味なのです。育は育むということなのです。育むというのは、育てる。だから、支援です。教というのは父親の原理であり、育は育むですから、母親の原理、この調和だと思ふのです。特に小中の場合は、基礎の部分はやはりしっかりと教えておかなければいけないと思うのです。ですから、教師とは何なのかということもしっかりと押さえながらやっていく必要があると思います。大学生はもう基礎、基本はしっかりできていますから、どちらかという、内田委員がおっしゃっていた支援等のウエイトが大きくなるのではないかなと思うわけです。ですから、全てが支援だと私は捉えたくないです。しかも、幼小、義務教育というのは、教えるときはしっかり教えるという考え方を持っておく必要があるということです。その辺もいろいろと議論していくと、なかなかおもしろいと思うのですね。

高橋委員

今の委員長の意見に関連してなのですが、私も最近、小学生や中学生たちのグループでの学習、グループ内で学び合うということがすごく強調されていると思うのです。今、委員長おっしゃったように、その基礎となるものは、教え込んで基礎ができていかないと、幾らグループ学習をしても成果が表われないということ、最近感じておりましたので、委員長が言ったように、しっかり学ぶべき時期にしっかりと教え込んでいただきたいと思います。

望月委員長

ほかにどうですか。

いじめの問題とか、学力の問題が大きく出ているわけですね。それから、小中一貫教育なども出ておりますが、いかがでしょうか。

飯田委員

確認ですが、15ページの横溝議員が運動部活動顧問を地域のリーダーとおっしゃっているのですが、外部指導員などを取り入れている学校があると思うのですが、その外部指導員は各学校に任せて、各学校で選んでお願いしているという形なのですか。

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 教育指導課長                             | <p>運動部活動顧問は、教員免許を持った人で、なおかつ学校から、例えば、剣道の指導者がいないから、その指導ができる人が欲しいという申し出があった中で、教育指導課や学校が探し、顧問として配置するというものです。今、飯田委員がおっしゃった協力者は、各学校が自分で探していただいて、保護者会も含めて話をして、その人にご指導いただくという中で登録をしていただいています。教育指導課で登録名簿があり、交通費の弁償ぐらいにしかありませんが、それを差し上げているということで、各学校でやっていただいています。</p> |
| 飯田委員                               | <p>地域OBというものは、教諭を定年された方を指しているのですか。</p>  |
| <p>教育指導課長<br/>望月委員長</p>            | <p>地域や学校を卒業された方々と捉えております。<br/>私が教育現場にいるとき、顧問が足りないこともあるわけです。地域の人に募集、委員会にも紹介していただいたりして、探すのですが、学校のニーズとなかなか合致せず、大変でしたが、現在はどうか。学校のニーズに地域の人たちの人材はいるのですか。あるいはまだ相変わらず不足しているのですか。どんな傾向がありますか。</p>  |
| 教育指導課長                             | <p>我々が把握している中では、学校の先生方が部活で一生懸命対応してくれているのも事実です。ほかの市町に比べると、部活顧問をやっている割合はかなり高く、ほとんどの先生方が顧問をしている中で、足りない部分、例えば、土日に大会がある場合、教員が土日全部出ることになります。教員は1週間、7日間休みなく働いている状況が好ましくないのですが、実際には起こり得るわけです。</p>   |
| 望月委員長                              | <p>そういうときに、地域の方々の協力を得て、大会は顧問がついていかなければいけないのですが、練習は、顧問が2人いれば、順番にやることもできます。そういう中で、かなり多くの方に御協力いただいてやっている現状なので、そこの部分については教育指導課にも相談があり、東海大学にも、どなたかいないかという投げかけをする場合もございますが、比較的よく地域の方にはやっていただいています。</p>  |
| <p>教育指導課長<br/>望月委員長<br/>教育指導課長</p> | <p>ほかにどうでしょうか。<br/>全国学力調査について、各検討会などはもう終わっているのですか。<br/>現在やっている最中です。<br/>これはいつごろ終わるのですか。<br/>次回の教育委員会会議でその検討結果をご覧いただこうと思っ</p>  |

望月委員長

ておりますが、現在は指導主事含めて、問題分析から始めて、傾向を把握し、秦野の子どもたちの傾向を、秦野の場合、文書で出すことになっていきますので、文書としてどういうふうにとまとめるかを話し合っている最中です。

教育長

結果や秦野市全体の傾向等はこういう議会へ出ているようなこと等も踏まえて、どうでしょうか。全国学力検査について、静岡県でも問題になって、今日の朝日新聞に厳しい論評が載っていました。ですから、一度学習会を開いてほしいと思います。

今、お話にも出ています静岡県の問題もありますし、その取り扱いについて、いろいろな形で話が来ると思います。まとまった段階で実態を含め、今後のことをご相談させていただく場面をぜひ作りたいと思います。どうも静岡県のあれが先行してこんなふうに学校に対するいろいろな意見がありますから、プラスの意見もあればマイナスの意見もありますので、そういうものも踏まえて、やっておいたほうがいだろうとは思いますが、そういうことも検討します。

望月委員長

ほかにありませんか。

それでは、このことについて、一般質問、決算委員会、常任委員会について、ご意見等があれば、次回の教育委員会会議に出させていただくというようにしたいと思います。ありがとうございました。

次に、議会の報告以外を一括質問を受けたいと思います。

10月の行事、先ほど教育長から話がありまして、10月、11月は、学校訪問、教育訪問等が多くあります。実は、教育委員の学校視察は一括して行ったこともあるのです。あるいは入学式、卒業式なども参加していたのですが、日常的に学校に出入りをして、学校の事情を知ることが大事ではないかという教育委員会の方針で、現在のようなスタイルになってきているわけです。ですから、10月、11月は訪問等が多くありますので、ご都合のつく日には行っていただくとよろしいのではないかと思います。

飯田委員

確認ですが、広畑小学校の運動会は5月でしたか。

教育指導課長

5月25日土曜日に実施しました。

飯田委員

何年ぐらい前から5月に行っているのですか。

教育指導課長

初めての開催からもう9年が経ちます。もともと2学期制の研究をしていく中で、2学期制で秋に運動会を行おうとすると学年末になってしまうので、5月末、もしくは6月頭に運動会を開催し始めたものです。時期・内容ともに特色ある取り組みです。

望月委員長

伊勢原は大体5月に運動会を行います。秋季大運動会などとい

う言葉は最近もう使えないですね。

いかがでしょうか。

いじめを考える集いに三坂先生の話をしていただき、新鮮味があるなと思いました。これを見ると、人権というキーワードと、権利というキーワード、子どもから出てきますね。たまに、我々、教育現場とか、あるいは臨床心理士だけではなく、立場が違った人の意見を聞いてみると子どもは子どもなりに大分理解しているのかなと思います。

ほかにはどうですか。

それから、第19回全国報徳サミットですが、教育委員は19日に参加すればいいですか。

18日、19日、両日とも出ていただくことで想定をしていただけだと思います。

2日間出たほうが良いということですね。

そうです。

わかりました。

日程のほかに、昨日、渋沢小学校で話題になりました渋沢中学校の開校30周年を10月30日に行うと聞いています。

午後からですか。午前中ですか。

午後と言っていました。1時からだそうです。

渋沢中学校30周年には、教育委員は出席するのですか。

いえ、特に案内はないです。学校内部でやるということです。

学校内部ということは、事務局も誰も行かないのですか。

行きません。

では、承知だけしておいてください。

前田夕暮展が来年3月と書いてありましたので、随分長期間展示すると思いましたが、図書館長の説明でわかりました。そうすると、現在ある展示を全部変えてしまうのですか。それとも部分的に変えるのですか。

展示の内容については、全部入れ替えるというわけではなく、そのうちの半分ぐらいを入れ替えて、前田夕暮が持っております直筆の短冊、掛け軸等で、今までしまっていたものもありますので、説明文書も入れ替えて、また、夕暮と親交のありました齋藤茂吉の手紙もあります。今回、秦野の名産ではないけれど、昭和の近くまで使っていた秦野木綿を使った本が出てきましたので、そういうものも展示しまして、別の形から、今年、生誕130周年を迎えます夕暮の別な面を見ていただきたいと思いますということで、来年の3月30日まで半年間開催したいと思っております。

生涯学習課長

望月委員長  
生涯学習課長  
望月委員長  
教育長

望月委員長  
教育長  
望月委員長  
教育長  
望月委員長  
教育長  
望月委員長

図書館長

望月委員長

谷鼎先生は子孫がいますね。前田夕暮先生はいるのですか。孫なのか、ひ孫なのか。

図書館長

前田夕暮は、秦野の大根地区出身なのですけれども、直接の縁者の方はここには住んでいないと聞いています。

望月委員長

ふるさと検定を新採用研修で90点とったということについて、私の頃は、秦野市内の名所を一日ずっと回ったのです。あれ、すごく秦野の理解に役立ちました。先ほど課長の説明聞いてまして、これは良いと思ったのです。

図書館長

全日本学生・ジュニア短歌大会は、秦野市はかなり優秀な成績をとっているという理解でいいのですか。

今、委員長が言われた全日本学生・ジュニア短歌大会は、平成19年から短歌の普及ということで、若者対象に日本歌人クラブが行っているのですが、秦野については、毎年、約1,500首近い作品をいただいております。その中で今回入賞が35首ということで、前年の入賞が30首、2年前の入賞が55首ということなので、数的には相当なものがいただけていると思っております。

望月委員長

図書館の活動中心に、前田夕暮についての周知等の成果が出ているのではないかと考えているのです。

図書館長

1点だけ、申し上げておきたいことがございます。この大会や夕暮短歌大会もありますが、これを募集するに当たって、各小中学校の担当の先生、教頭先生、校長先生のご理解があるからということをよく思います。また、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思うのですが、秦野市において短歌がある程度活発にできるというのは、やはり現場の先生方のご協力があって初めてできるものと、担当とも話しておりますので、今後もこの事業を継続できればと思っております。

望月委員長

ぜひ、定例校長会のときに、館長の考えを校長先生に伝えていただければ、校長先生喜ぶのではないのでしょうか。

ほかにどうでしょうか。

では、教育長報告及び提案は以上で終わりたいと思います。

それでは、次に、議案に入りますが、本定例会に2件の議案が提出されています。

まず、「議案第21号 秦野市指定重要文化財の指定について」の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

「議案第21号 秦野市指定重要文化財の指定について」、指定対象は、二子塚古墳出土の銀装圭頭大刀附二子塚古墳横穴式石室内出土遺物でございます。

これは、8月30日に文化財保護委員会から答申がありました。その中で、秦野市重要文化財として指定することが適当であると認められるという回答をいただいております。

そのような中で、指定の理由というところでございますが、銀装圭頭大刀は、地域の権力構造を示す極めて重要な資料と位置づけられることから、秦野市の重要文化財に指定することがふさわしいと言え、遺物は、被葬者の性格、埋葬時期を知る上で欠くことができないということで指定することがふさわしいという理由書が出ております。そのため、秦野市指定重要文化財に指定することについて提案をさせていただいたところでございます。

望月委員長

何かご質問、ご意見ありますか。

生涯学習課長

文化財保護委員はどのような方々でしたか。

古墳関係が2名、建築、樹木、木の関係の方などがいらっしゃいます。

望月委員長

12から13名いましたか。

生涯学習課長

もっと少ないです。7、8名です。

望月委員長

そうですか。このことについては、今までも教育委員会で話し合ってきましたし、そういう専門家、学識経験者等も議論してこういう回答が出てきたと思います。

それでは、議案第21号 秦野市指定重要文化財の指定について議案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続きまして、「議案第22号 平成25年度秦野市一般会計(教育費) 予算の補正について」説明をお願いいたします。

学校教育課長

平成25年度秦野市議会第3回定例会に提出する議案について、市長に意見を申し出る必要が生じたために議決を求めるものでございます。

本件は、平成21年9月2日に西中学校の校庭で野球部の部活動中にフリーバッティングの打球が、当時1年生でありました生徒の右目に当たり、負傷するという事故がございました。その後、示談交渉を進めてまいりましたが、合意には至らず、平成24年1月24日に負傷した生徒及び法定代理人親権者から、本市に対し、3,725万6,926円の損害賠償請求の訴えが横浜地方裁判所に提起されたものでございます。

裁判は平成24年3月9日から平成25年6月7日まで、口頭弁論6回、準備手続6回を経まして、本年9月6日に横浜地方裁判所による判決の言い渡しがありました。判決内容としましては、

本市に対し1,949万4,786円及びこれに対する平成21年9月2日から支払い済みまでの間、年5分の割合による金員を支払えという判決でございました。

本市は、原告が未成年者で、後遺障害を負っており、早期解決を図るべきであると考え、判決を重く受け止め、控訴しない方針とし、本年9月24日の控訴期限を迎え、原告からも控訴されなかったことにより、判決が確定したことから、原告に対し、損害賠償金を支払うに当たり、平成25年度秦野市一般会計教育費予算に補正が生じたため、提案するものでございます。

補正の内容といたしましては、1ページめくっていただきますが、歳出予算のほうから申し上げますと、内訳としては、損害賠償額が1,949万4,786円、遅延損害金は、10月10日の支払いを予定してございまして、その日までの年5分ということで、合計400万3,107円、合計2,349万7,893円となります。

歳入でございしますが、歳入については、全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しておりますので、そちらから全額補填されるということで、歳出の同額の金額を歳入予算として提起したものでございます。

望月委員長

それでは、平成21年5月2日の部活動中に発生した事故ですが、両者とも控訴しないことになったわけでありまして。何かご意見、ご質問ありますか。

怪我をした場合、学校保健センターからお金が出たりします。大体それが賄えたりするのですが、本事案については、どのくらいだったのですか。それ以外に2,349万円を払うということですか。

学校教育課長

今、委員長からのご指摘のように、通常の学校での怪我等については、災害共済掛け金として日本スポーツ振興センターに入っております。今回の生徒については、当時、400万円の日本スポーツ振興センターからの障害見舞金が支払われてございます。今回はそれとは別に、本人及び保護者からの訴訟が起されたもので、損害賠償については、日本スポーツ振興センターとは別に、学校災害賠償保険に入っております。そちらで対応ということになります。基本的には、こちらの賠償金額については、先ほど申し上げました400万円は差し引かれることとなります。そのため、判決の内容の1,949万の金額は、当然この400万は差し引かれた金額となります。

望月委員長

ほかに御質問ありますか。

こういう結果が出て、対応していくのですが、それ以上に心配しているのは、部活動を今後するのは大変ということです。弁償するは市でこのように弁償するのですが、その間に精神的な負担、あるいは土日を返上しながらの指導を行い、先生方も大変苦勞しているわけです。細心の注意をしても、子どものことだから事故が起こるわけですが、部活動の顧問になるのをやめようよということになることが、管理職、校長先生が困るのではないかと思うのです。

ぜひ、その辺を教育委員会も周知するというのですか、よく見守っていただいて、そういう傾向が出てくるのか、あるいは意欲的に、これからも積極的に部活動にかかわっていきこうというような姿勢の先生が多いか、あるいはやらないというような先生が出てくるか、この辺を少し注視して、見極めていただければと思っています。

ほかにどうでしょうか。

それでは、「議案第22号 平成25年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、その他の案件はございますか。

それでは、教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。

望月委員長